

生活保護の相談は、区役所？ 市更相って、どこにある？

こんな質問が出る季節になりました????

これまで縁の無かった人、新しく釜に来た人が増えつつあるので
前回の夜間学校ニュースを夕方、配っている時、「生活保護の相談は、区役所に行ったらいいのか」と聞かれました。

「今、西成区内のアパートやマンションで生活している人は、西成区役所ですが、夜間宿所を利用しているかセンター周辺で野宿している人は、市更相が窓口になります。」と答えたところ、

「その市更相って、どこにある？」

その人は、多分、最近、釜ヶ崎に来た人だと思いますが、釜ヶ崎に長く住んでいても、これまで比較的順調に、自分の稼ぎで生活を維持できていた人は、市更相や医療センターを知らないということがあります。

生活保護の情報は、生活がうまく回っている時には必要が無く、役所もそう積極的には多くの人に伝える努力をしていませんから、いざ生活に困った時に、どうしたらいいか分からなくて、困惑する人が多くなるのは、当然といえば当然かも知れません。

夜間宿所も、宣伝をしているわけではないと思いますが、毎日決まった時間にできる列は、目に見えます。目に見えれば、あれは何かな？と、関心がわき、人

に尋ねることができません。

炊き出しも、目に見えます。見れば、人に聞かなくても、何をしているかはわかります。

残念なことに、生活保護の活用は、目に見ることができません。

市更相や医療センターの前を通っても、そこが何をしているところか、大きな字で説明している看板などありませんから、利用の仕方を知ることができません。

生活保護(居宅保護)は、毎月、一定の収入を確保できない人に、生活費を与える制度です。夜間宿所や炊き出しを利用しなければ、命をつなぐことができない人は、利用することができません。

年齢・性別は関係ありません。ただ、困っている事実によって、相談が始まります
身体の調子が悪い人は、お金が無くても治療を受けることができます。

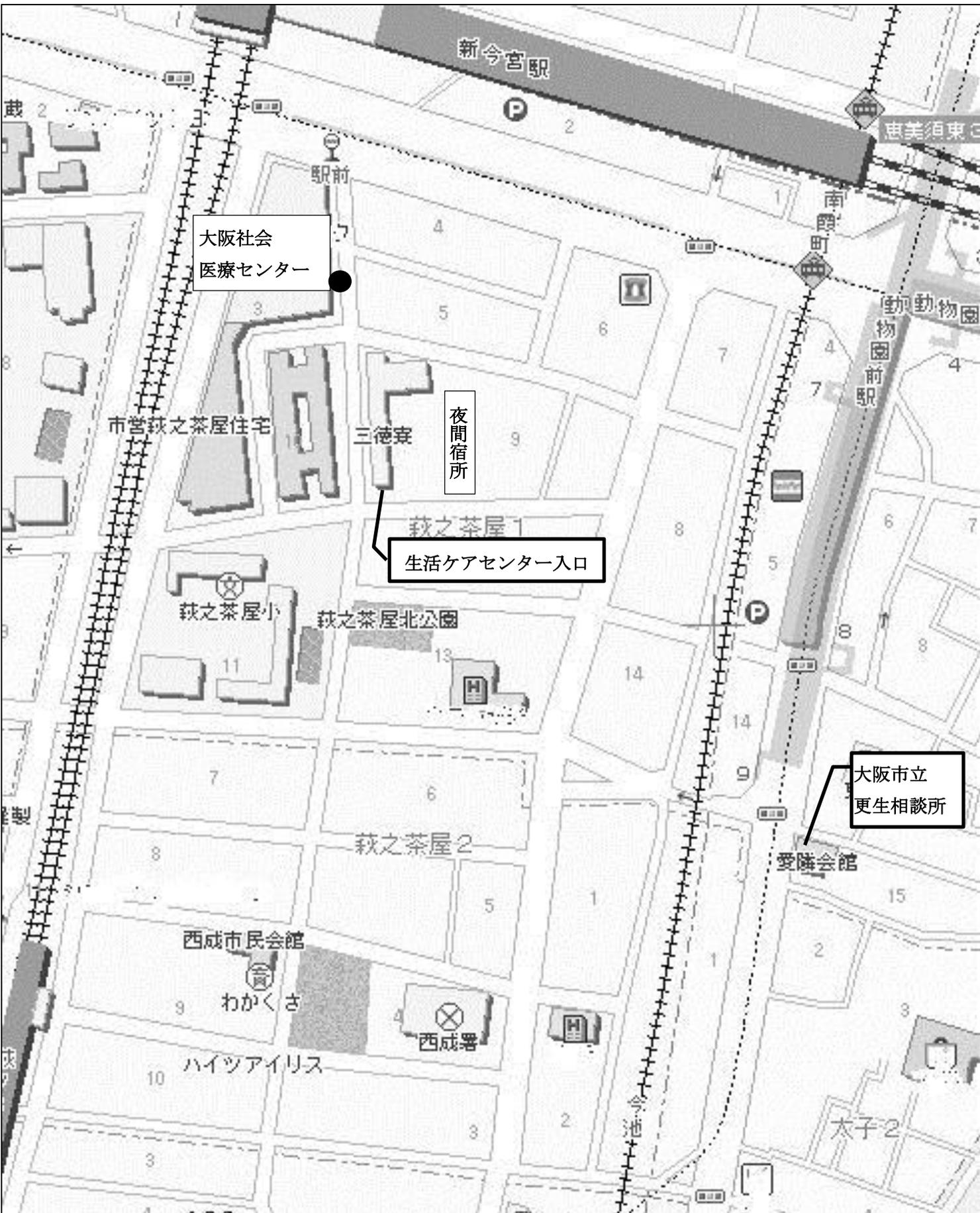
ともかく、夜間宿所や炊き出し利用の長期化を避けることを考えて、市更相に行かれることを勧めます。
裏面に地図があります。市更相の受付窓口は、2階です。「生活保護の申請に来た」と、伝えましょう。

市更相は釜ヶ崎（あいりん地域）の福祉相談窓口です。

夜間宿所利用・炊き出し利用、センター周辺や公園での野宿・仮小屋生活から、アパート生活へ！

市立更生相談所（市更相）は、釜ヶ崎（あいりん地域）内の簡宿利用者、夜間宿所利用者、そして、地区内で野宿する人を担当する福祉の相談窓口です。

役所は管轄（縄張り）にこだわりますから、市更相の窓口で「天王寺公園で寝ていた」というと、「天王寺区役所で相談して下さい」といわれます。「鶴見橋商店街で寝ていた」というと、「西成区役所へ行って下さい」といわれます。この点、相談に行く前に、しっかり確認しておいて下さい。



最低でも、相談に行く前の晩は、夜間宿所かセンター周辺あるいは山王・太子など市更相周辺で寝泊まりしていたことが必要です。地区内の簡宿に止まっている人が、わざわざ野宿していく必要はありません。医者に診てもらいたい人、生活保護の相談（施設入所・居宅保護）は、市更相へ。